令和５年度新人戦　審判講習会（令和６年３月９日実施）

初めに、試合当日審判をされる方は事前に試合マニュアル及び審判マニュアルに充分に目を通して頂きますようお願いいたします。審判員の方は絶対的な権限があることから試合中にトラブルが生じた場合等は原則としてマニュアルや規約等を用いてご自身で解決に努めて頂くことになりますので、ご承知おきください。本部の指示を仰ぐ際も役員はトラブル時の特別な対応等は行っておらず、審判員と同様、本マニュアル及び規約に即した判断をすることになりますので、審判員の決定権が本部役員に移行するに過ぎません。また、審判をされない方も、試合の流れについて説明も含んでおりますので、ご確認をお願いいたします。

事前準備について、道場提供校に加え、審判校の方にも、こちらの内容のメールを送信して頂きます。また、審判員登録として、以下に添付しております Google フォームにも回答の方をお願いいたします。こちらに関しては、同じ内容のものをそれぞれメールと Google フォームに回答して頂くことになりますが、緊急時に試合校の方も本部役員も連絡を取りやすくするためこのように設定しております。こちらの２点をもって、審判員の方の事前準備が完了となります。この２点は試合日の３日前（木曜日）までに完了して頂きますようにお願いいたします。道場提供の方の事前準備に関しましては試合マニュアルに記載しておりますので、そちらも併せてご確認をお願いいたします。。

当日審判をされる方にご用意いただく物の中で、特に印鑑の忘れが毎年見受けられますので、忘れずにご用意いただきますようにお願いいたします。

試合当日のタイムスケジュールはこのように設定しております。便宜上の多少のスケジュールの変更は認めますが、その際は必ず試合校と審判校の両方の合意を得るようにお願いいたします。また、試合開始時間（第一戦からブロック決勝戦までは 12:30、決勝戦は 12:00）は固定とさせて頂きます。

試合開始までの流れにつきましては、試合マニュアルに詳細を記載しておりますので、ご参照ください。

試合開始の合図は主審の方の号令により始まります。整列の後、立順届の交換・審判員に提出がありますが、その際に審判員の方は試合校両校に審判推薦状を提出して頂きますようにお願いいたします。

試合中に関して、３的展開で試合を行う場合は男子リーグ戦形式同様に、一立毎に先攻後攻を入れ替えて行う形となりますのでお間違えの無いようお願いいたします。
的中確認の際は、必ず主審の方の確認が完全に完了したという合図があってから矢取りを行うようにお願いいたします。確認前に矢に触れた場合はその矢は失中となりますのでご注意下さい。（規約第 58 条２項７号）

選手交代について、選手交代する場合は選手交代届を審判員と試合校に提出する必要があります。審判員・試合校どちらか一方でも届け出をしていない場合は当該選手の引いた矢

は判明次第失中となりますので交代の前に必ず提出して頂きますようにお願いいたします。

的前監査に関して、試合校は必ず的前に監査員を配置するようにお願いいたします。監査員の方は原則それぞれ試合校の中から出していただきますが、人数不足により的前監査を行えない場合は試合日の 3 日前までに副委員長メールアドレスまでご連絡下さい。

試合終了後、主審の方は必ず試合校両校の代表者 1 名ずつの立ち合いの下、結果報告書のフォーム送信を行っていただきます。なお、送って頂いた結果報告書が正式な記録となりますので、終始間違いがないか・記載内容に不足がないか（印鑑の押し忘れ等）の確認は怠らずにお願いいたします。また、結果報告書はホームページ記載の見本の通り記入をお願いいたします。完全に終了しましたら審判意見書の提出を、試合当日中に下記に記載のフォームより提出をお願いいたします。

何かトラブルが発生し、本部の指示を仰ぐ場合は原則として審判の方が本部へ連絡するようにお願いいたします。道場提供校や試合校からの連絡にはやむを得ない場合を除き対応いたしかねます。

遅刻に対する扱いに関して、基本的に昨年度のリーグ戦と同様となっておりますが、試合校が正当な理由で遅れる場合の対応が異なりますので、ご確認をお願いいたします。審判員の方は延期基準時刻と照らし合わせ判断して頂きますようにお願いいたします。また、試合当日に試合校の方より連絡がある可能性が充分に考えられますので、当日試合に参加される試合校の方、審判員の方は迅速に対応できるよう試合当日も含めメール・電話その他の連絡手段含めこまめに確認して頂きますようお願いいたします。

最後に重ねてとなりますが、審判員の方は本マニュアルを含む新人戦書類及び規約を熟読の上、当日の審判に臨まれますようお願いいたします。また、本講習会やその他に関して質問等ございましたらお気軽に副委員長メールアドレスまでご連絡下さい。

文責：第 66 代副委員長　田口 直輝